

板倉町の受験者はお得だよ！



板倉町イメージキャラクター
「いたくらん」

Let's Try

なっ！なんと
検定料の半額が
町から助成されます

英検！

対象：板倉町に住所を有し、英検**3級以上**を受験した
高校生以下の方

助成額：検定料の半額

助成回数：1人につき受験年度1回のみ

※3級以上に合格して、その年度にさらに上位の級を
受験する場合は、さらにもう1回助成（最大2回）

申請期間：受験年度の3月末日まで（1月から3月に受験した分は6月末日まで受け付けます。）

対象検定：英検（従来型）、英検 S-CBT、英検 S-Interview

申請の流れ

受 験

受験後に成績証明書や
合格証明書が届くのを待ちます

板倉町教育委員会へ
申請書類を提出

提出書類

- ①助成金交付申請書兼請求書
- ②振込先が確認できる書類の写し
（通帳の見開き1ページ目等）
- ③支払いを証する書類の写し
- ④成績証明書 or 合格証明書の写し
※さらに上位の級で申請（2回目の申請）
の場合は、1回目に申請した級の合格証明書の
写しが必要となります。

助成金交付

申請日の翌月末頃に
申請いただいた口座へ
振り込まれます。

令和4年4月1日から、申請書の様式が「申請書兼請求書」に変更となりました。
以前の「申請書」の様式では申請できませんのでご注意ください！

助成金交付申請書兼請求書は、町のHPからダウンロードできます。
※板倉町立小中学校で団体受験の場合は、申請方法が異なります。
各学校の指示に従って申請してください。

提出先：板倉町教育委員会事務局総務学校係（役場内）
お問い合わせ：TEL82-1111 板倉町教育委員会事務局総務学校係